

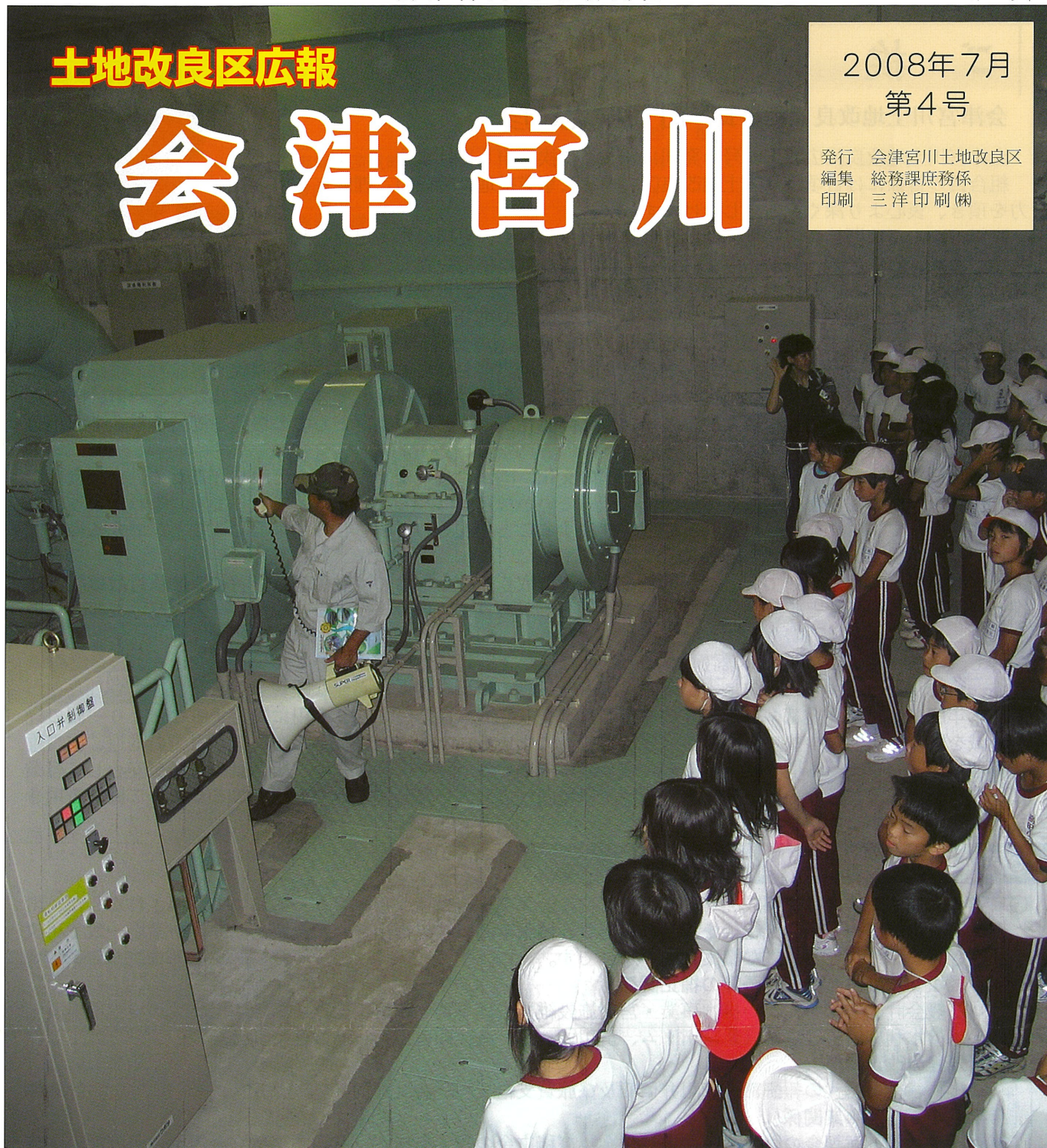
土地改良区広報

会津宮川

2008年7月

第4号

発行 会津宮川土地改良区
編集 総務課庶務係
印刷 三洋印刷(株)



『新宮川ダム発電所見学』（会津美里町立高田小学校児童）



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | | | |
|-----------------|---------|------------------|---------------|
| ① 理事長挨拶 | (P 2) | ⑤ 組織機構図(職務分担) | (P 3) |
| ② 第4回通常総代会 | 〃 | ⑥ 事業関係について | (P 4 ~ P 6) |
| ③ 役員総代の任期満了について | 〃 | ⑦ 平成20年度予算及び財務報告 | (P 7) |
| ④ 平成20年度賦課金関係 | (P 3) | ⑧ 土地改良区からのお知らせ | (P 8) |

ご挨拶

会津宮川土地改良区理事長 山田 忠彦



会津宮川土地改良区広報第4号の発刊に際し、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には日頃より本土地改良区の運営と事業推進に特段のご理解とご協力を頂き、衷心より深く感謝申し上げます。

昨年はかんがい開始から初夏にかけては降水量が少なく、夏場の水不足が心配されましたが、梅雨後半は降雨に恵まれまして作物も順調に生育いたし、また大きな災害もなかったため主要作物の水稲も平年作となりましたが、米価は依然として下落傾向にあったことから、農業収入にも影響が出た次第であります。

しかし、現在の農業を巡る環境は非常に厳しく、我が国の食料自給率は40%を切っており、米以外の食料はその大部分を外国からの輸入に頼っておりますが、世界においても干ばつによる減収や農産物の輸出を禁止する国があり、また、バイオ燃料への転換など安定的に食料や飼料を輸入できる状況にはなく、一方、国内においても耕作放棄地の増加や農業従事者の減少と高齢化が進み、農業集落としての機能を維持することが困難になりつつあります。

このようなとき、瑞穂の国と言われる我が国の文化、国民の食の安全と安心や健康を守るため、また食料の安全保障の面からも我々は地域農業の継続を図っていかなければならないと考えております。これにより、集落が従来持っている機能が果たされ、地域が継続することで安心して暮らせる古里となることのできるのではないかと思います。

土地改良区といたしましても、国が進める諸施策に取り組むとともに、関係組合員各位、関係行政機関と連携し農業基盤の整備などを計画的に推進していく必要がありますので、役職員、総代が一丸となって組合員の負託にこたえられるよう努力してまいりますので、より一層のご支援をお願い申し上げます。

さて、平成20年度の事務事業計画等については、第4回通常総代会において慎重審議を頂き、全議案とも満場一致で決定されました。特に本土地改良区も合併後4年目を迎え、必要な経費も確定してきていることから、本年度は経常賦課金基準額を10アール当たり200円減額し、1600円に設定するなどより一層の経費削減を図り、無駄の少ない土地改良区運営に努めてまいるとともに、県営かんがい排水事業の推進、施設維持管理に係る諸事業へも引き続き積極的に取り組んでまいり所存であり、また、組合員の皆様が安心して農業に取り組めるよう、きれいな農業用水の安定確保に向けて努力いたしますので、格別なご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

◎第4回通常総代会が開催されました。

○ 第4回通常総代会は、平成20年3月29日に会津美里町構造改善センターにおいて開催されました。席上、第1選挙区の児島 威総代を議長に選出し、慎重審議の結果提出された議案全54件が満場一致で可決決定されました。なお、主な議案は次の通りです。

*平成19年度各会計収支予算の補正関係

○一般会計、県営かんがい排水事業・宮川施設維持管理事業・新宮川発電所・鶴沼川防災ダム管理事業・基幹水利施設管理事業（新宮川ダム、宮川頭首工、高橋頭首工）・その他特別会計 計13件

*諸規程の改正関係

○規約、役員総代の報酬額・費用弁償額及び旅費支給規程、会計細則 計3件

*平成20年度事業関係

○事業計画、賦課金の賦課徴収、歳計現金及び積立金の預入先指定、財政調整積立金運用の限度額、一時借入金及び事業資金の借入限度額、一般会計収支予算、県営かんがい排水事業・宮川施設維持管理事業・基盤整備促進事業・新宮川ダム発電所・鶴沼川防災ダム管理事業・基幹水利施設管理事業（3地区）・県営ほ場整備事業償還関係（11）・坂下地区維持管理補償事業・決済金・施設償却積立金・職員退職給与積立金・財政調整積立金・その他特別会計 計35件

○役員総代退任慰労基金積立特別会計の設定、事業清算金特別会計の設定 計2件

○農業農村整備調査設計事業の施工地区に係る事業費の地元負担 1件

土地改良区役員及び総代の任期満了について

土地改良区の役員（理事、監事）及び総代の任期が平成20年度末をもって満了となります。総代は公職選挙法に基づく選挙で選ばれます。また、役員は総代が総代会で選任します。時期が来れば関係者にご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

平成20年度組合員の賦課単価一覧表

賦課期日	納入期限	賦課種別	賦課基準(円/10a)	賦課面積(ha)	賦課金額(円)	賦課率
H20.6.16	H20.7.15	經常賦課金	田:1,600 畑:533	田:3,822.7 畑:781.9	65,330,000	100%
		国営二期事業償還賦課金	坂下:2,724	990.6	26,983,000	100%
		維持管理賦課金	1,800	3,734.5	67,221,000	100%
H20.9.16	H20.10.15	国営一期事業償還賦課金	高田:4,028 新鶴:3,598 坂下:3,064 本郷:3,416	1,206.8	37,655,000	100%
		県営かんがい排水事業賦課金	高田:1,091 新鶴:1,091 坂下:1,201 本郷:3,503	1,206.8	14,405,000	100%
		土地改良総合整備事業賦課金	2,573	107.4	2,763,000	100%
		高田北部地区償還賦課金	2,199	4.7	103,000	100%
		県ほ若宮地区償還賦課金	11,464	324.8	37,235,000	100%
		県ほ牛沢地区償還賦課金	12,889	227.7	29,348,000	100%
		県ほ坂下北部地区償還賦課金	8,000	340.2	27,216,000	100%

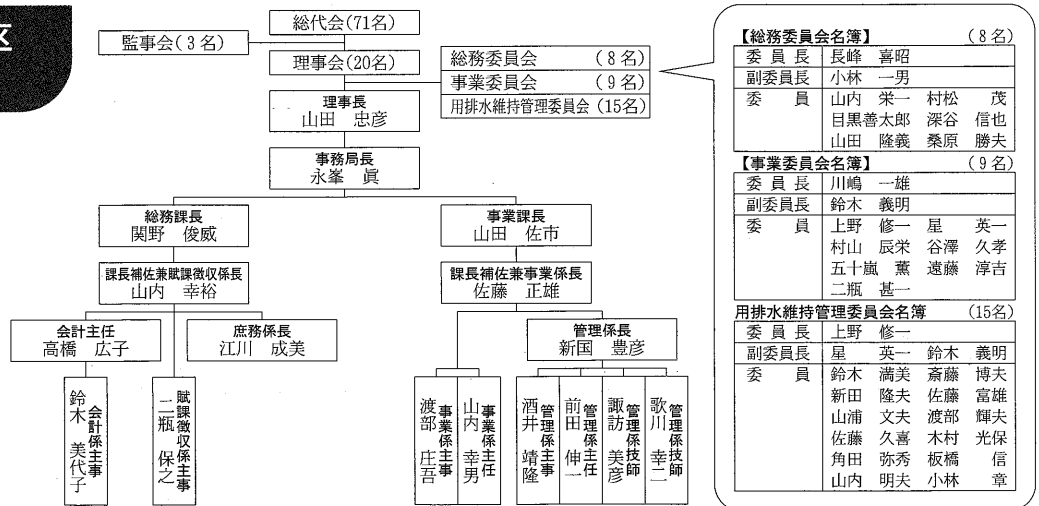
※ 賦課金の納期限内納入にご協力ください。納入が遅れば、延滞金が嵩むばかりではなく、他組合員の方にも迷惑が掛かります。

平成20年度決済金基準額について

*は、当該事業において転用した場合の決済金。国営地区に含まれる場合は、この決済金が国営地区決済金に加算される。
 ◎ 農地を転用(宅地等、公共用地)する場合には、上記決済金がかかります。
 ◎ 公的機関(市町・法務局等)で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳の変更ができませんのでご注意ください。

	会津美里町(高田地区)	会津美里町(新鶴地区)	会津美里町(本郷地区)	会津坂下町	会津若松市
国営事業	27,193	27,193	27,193	74,672	11,045
県営かんがい排水事業	5,564	5,579	2,260	6,809	-
維持管理費	60,689	60,689	60,689	60,689	3,161
国営地区決済金計	93,446	93,461	90,142	142,170	14,206
* 土地改良総合整備事業	9,848	-	-	-	-
* 県ほ若宮地区事業	-	-	-	25,514	-
* 県ほ牛沢地区事業	-	-	-	57,333	-
* 県ほ坂下北部地区事業	-	-	-	37,658	-

会津宮川土地改良区組織機構図

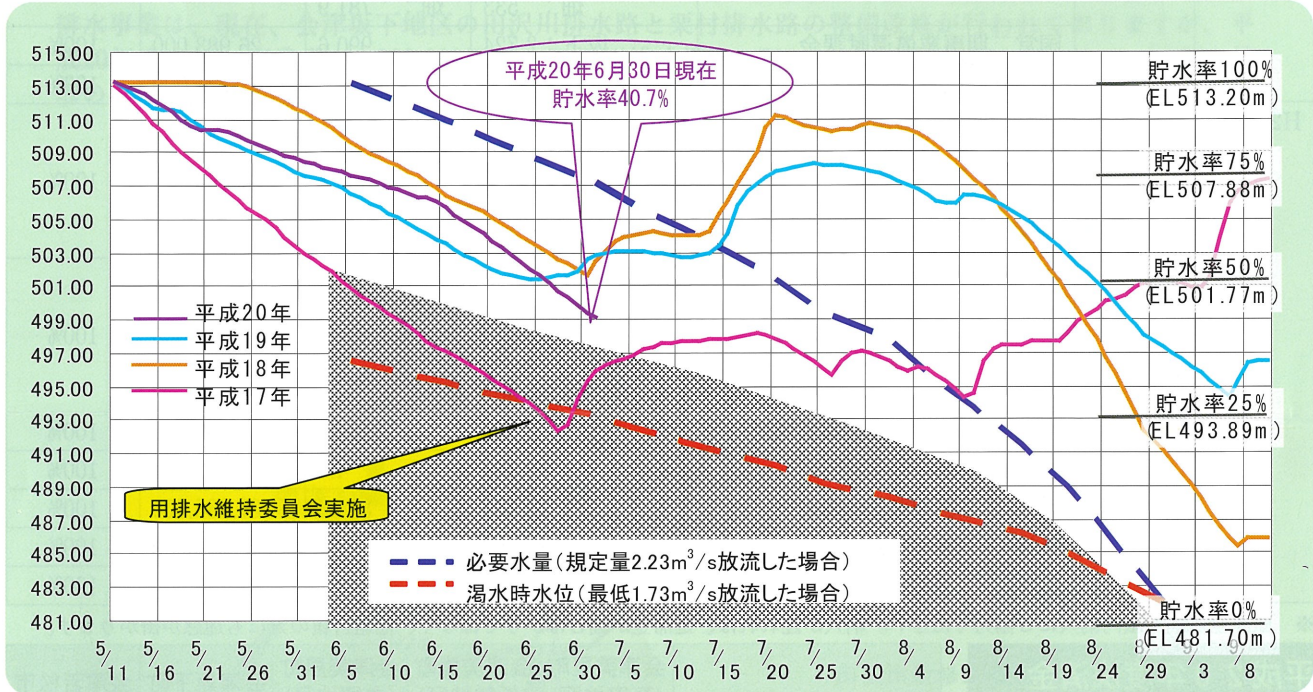


事務分担表

事務局長	※土地改良区業務全般の統括
総務課	庶務係 ※定款・諸規定の整備、役員選任、総代選挙、入札事務、職員の給料及び服務に関する業務、会議全般 会計係 ※予算・決算・財産の経理的な管理に関する業務 賦課徴収係 ※賦課金収納業務全般、組合員・土地原簿の管理、農地転用等に関する業務
事業課	事業係 ※土地改良区財産管理に関する業務、農業農村整備事業に関する業務 管理係 ※各施設の管理、水利使用に関する業務、用排水調整に関する業務

新宮川ダムの水利用計画について

○新宮川ダム 水利用計画



青の波線が、規定の水量を常に流した場合のダム水位の線である。赤の波線が、渇水時のダムの水位の線である。上のグラフの網掛け部にダム水位が入った場合は、用排水維持管理委員会を開催して、放流制限を行い、以後の必要水量を確保するものとする。

過去には、平成17年に放流制限を実施した（放流制限を始めた後、降雨によりダム水位が回復し、放流制限を解除した。）。

新宮川ダム周辺の環境について

新宮川ダム周辺には、多種多様な希少動植物が生息しており、生態系の保護にも努めています。



ニホンカモシカ



ツキノワグマ



フクジュソウ



モリアオガエル

宮川の水質について

土地改良区では、水源地である新宮川ダム及び取水口である頭首工など計19箇所水質調査を行っております。下記の表が主な地点の調査結果です。

水質調査結果

調査日：平成19年8月

項目	農業用水基準	ダム貯水池	ダム放流口	宮川頭首工	高橋頭首工	牛川頭首工	栗村頭首工	宇内分水工
水温	—	17.7℃	13.2℃	20.0℃	21.1℃	23.5℃	22.8℃	19.5℃
水素イオン濃度	6.0～7.5	7.4	7.4	7.3	7.4	7.0	7.0	7.3
化学的酸素要求量	6以下	1.8	—	2.4	2.9	3.5	3.7	2.6
浮遊物質	100以下	1以下	1以下	2.0	2.0	2.0	8.0	2.0
溶存酸素量	5以上	10.2	10.4	9.1	9.0	8.9	8.3	8.8
全窒素	1以下	0.32	—	0.29	0.29	0.76	0.70	0.30

※ダム貯水池は表面水の50cmの地点の水質

※全19箇所のデータをご覧になりたい方は、ホームページをご覧ください。

土地改良区からのお願い

水源地はもちろんのこと、下流域においても公共水道事業の効果とあいまって、農業用水として適しているという結果になりました。

しかしながら、近年、用排水路へのゴミの不法投棄が多発しており、中には農業用資材も多量に含まれております。また、ゴミにより取水が出来なくなったり、ゴミを除去するための経費も掛かってまいります。土地改良区では、食の安全を守る上でも、施設の機能を維持するためにも、水質汚濁防止に努めてまいりますので、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。



経営体育成基盤整備事業『高田中央地区』事業完了について



竣工記念碑除幕式の模様



竣工記念式典の模様

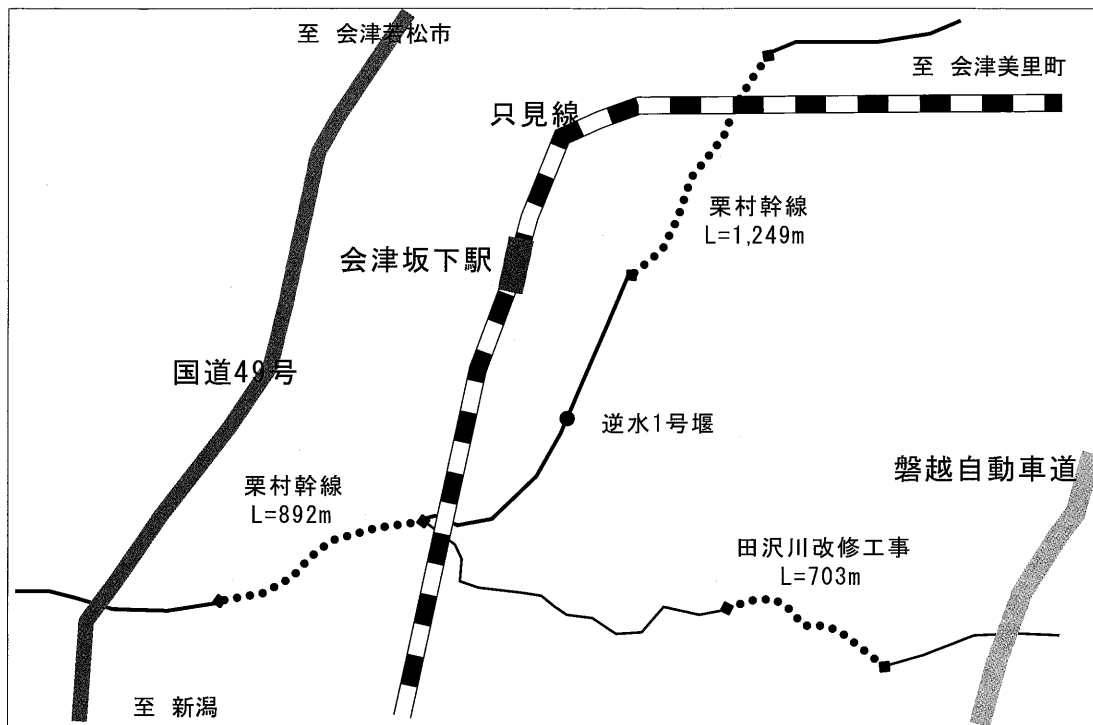
平成10年に採択、着工された経営体育成基盤整備事業『高田中央地区』は、152haの大区画ほ場、農道、用排水路の整備を行なうと同時に担い手農家への農地集積を進め、国内最大規模118haの直播栽培団地を形成する農業先進地として生まれかわり、平成19年度で事業が完了いたしました。

平成20年6月10日に、松本友作福島県副知事、渡部英敏会津美里町長、杉山純一福島県議会議員を始め、60名のご来賓、関係者にご臨席をいただき、会津美里町字油田地内に建立された、佐藤雄平県知事揮毫による竣工記念碑の除幕式が挙行了されました。

除幕式に引き続き町内に会場を移し、竣工記念式典が行われ、事業効果を最大限に発揮すべく、努力と研鑽を継続していくとの決意と、関係者への感謝をのべた理事長の式辞に始まり、森尾幸三会津南部ほ場整備事務所長の工事経過報告、施工業者と中央地区委員への感謝状贈呈、来賓祝辞のあと、佐藤善七郎高田中央地区委員長のご発声により祝宴に入り、出席者全員でこれまでの労苦をねぎらい事業完了の喜びをわかちあいました。

平成20年度県営かんがい排水事業工事施行について

平成19年度に確定した事業計画変更により、事業完了が平成22年度まで延伸された県営かんがい排水事業は、現在、会津坂下地区の田沢川排水路と栗村排水路の整備改修が行われておりますが、平成20年度では、事業費400,000,000円で、田沢川排水路L=703mと栗村排水路L=2,141m、逆水1号堰の改修が計画されております。



維持管理検討特別委員会設置について

本土地改良区の施設の維持管理事業は、維持管理計画書に基づいて実施しております。

現在の維持管理計画書は、平成16年度に、国営かんがい排水事業と関連する事業が計画通り施工され供用されることを前提に、土地改良区統合整備推進協議会の中で原案が策定され福島県知事の認可をいただきました。

しかしながら、末端水路の未整備やダム縮小による灌がい用水の絶対量の不足から、撤去する計画となっている施設や維持管理計画書にない施設も利用せざるをえない状況にあります。

土地改良区では、維持管理計画書と実態がかけはなれた状況を解消し、さらに維持管理事業を拡充する目的で、平成20年6月6日に特別委員会を設置し、維持管理計画書と維持管理事業の見直し作業に入りました。

特別委員会での検討事項

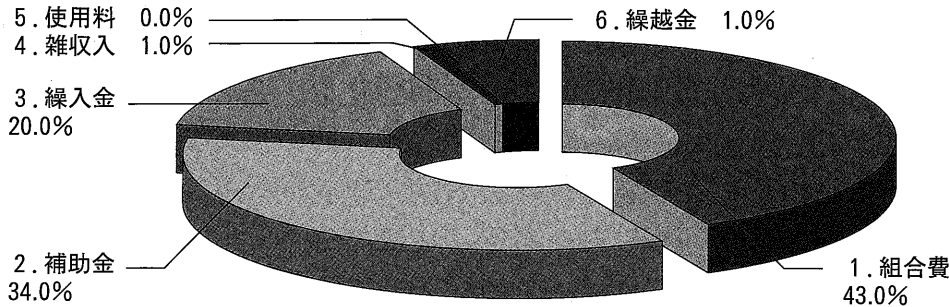
- ①ダム縮小に伴うかんがい用水確保対策の必要性の有無
- ②現在管理対象となっている施設と新たに管理対象とする必要性のある施設の検証
- ③施設管理者手当及び管理作業賃金支給規準の見直し
- ④直轄管理施設と水利委員会委託施設の検証
- ⑤施設の老朽化及び災害対策

特別委員会の構成員

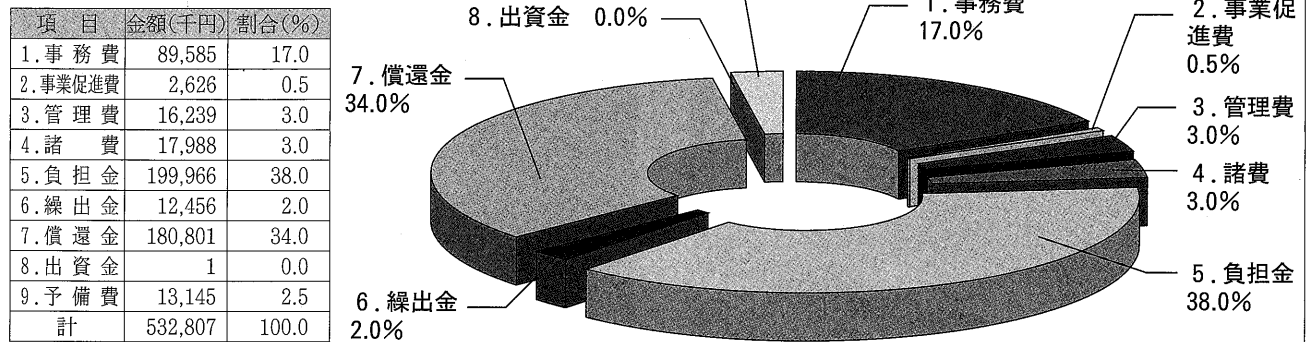
職名	氏名	所属地区
委員長	上野 修一	坂下
副委員長	山田 隆義	新鶴
委員	長峰 喜昭	高田
〃	小林 一男	坂下
〃	川嶋 一雄	高田
〃	山内 栄一	新鶴
〃	星 英一	高田
〃	鈴木 義明	新鶴
〃	遠藤 淳吉	坂下

平成20年度 予算あらし

〔一般会計〕



【支出】



〔特別会計〕

◎ 基幹水利施設管理事業等 287,237千円

<内訳>

単位：千円

<内訳>

単位：千円

新宮川ダム基幹水利管理事業 32,342
 宮川頭首工基幹水利管理事業 5,186
 高橋頭首工基幹水利管理事業 5,371
 鶴沼川防災ダム管理事業 39,976
 新宮川ダム発電所 41,232

宮川施設維持管理 97,092
 高田中央地区県営ほ場整備事業 8,423
 県営かんがい排水事業 43,873
 坂下地区維持管理補償事業 13,242
 基盤整備促進事業 500

◎ 積立金等 422,548千円

平成18年度決算 (財産目録)

【資産】

【負債】

摘 要			金額	摘 要			金額	
流動資産			131,058,422	長期負債			3,351,096,843	
	現金及び預金	預金	103,275,821		借入金	農林公庫	1,169,941,372	
	未収入金	未収賦課金	27,782,601			J A会津みどり	689,915,786	
特定資産	各種積立金	364,745,076	国庫資金			1,491,239,685		
基本財産	出資金等		2,830,000	短期負債			364,745,076	
固定資産			139,549,099	積立金	財政調整積立		142,959,120	
	土地		3,839,460		職員退職給与積立	8,426,536		
	建物		77,424,540		国営未処理用地	4,534,954		
	機械器具		28,519,053		国営負担金積立	30,037,228		
	備品		29,766,046		転用決済金	4,161,586		
					新宮川ダム発電所維持管理積立	54,363,689		
					施設償却積立	44,966,593		
					県は若宮、牛沢、坂下北部地区償還準備積立	68,285,559		
					高田中央地区特別準備積立	7,009,811		
資産合計			638,182,597		負債合計			3,715,841,919

『流木チップの中からカブトムシの幼虫を発見』

会津宮川土地改良区では、平成17年度から新宮川ダム等の管理をしておりダムや頭首工に漂着した流木を資源の再利用にチップ化してきました。

その保管場所に、昨年カブトムシが自然に集まり産卵孵化し、おかげで今年たくさんの子の幼虫が見つかりました。

当改良区では、子供達に農業用水の仕組みや水の大切さを理解してもらい、更に自然に親しんでもらおうと幼虫からの飼育を考え、小学1年生から4年生までの児童に提供しました。



○ 手続きは忘れずに 土地改良区からのお知らせ



次のような場合は、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区事務所に準備してあります。)



組合員の資格等に移動があった場合

- 農地の権利異動（売買、賃貸借等）
- 農業者年金（経営移譲による）の受給
- 生前一括贈与または相続による名義変更
- 組合員の住所、振替口座等の変更

農地を転用する場合

- 農地の宅地等への転用
- 公共用地（道路等）への転用

土地改良施設を利用する場合

- 浄化槽からの排水を放流
- 水路の使用、工事する場合
- 土地改良施設を他目的使用

ホームページについて

時間がおありでしたら、土地改良区のホームページにアクセスしてみませんか？

<http://www.aizumiyakawa.jp>

福島県土地改良事業団体連合会 会津支部長表彰受賞

第3選任区（会津坂下町）選出の桑原勝夫理事（八幡地区）は、合併前から多年にわたり土地改良区役員として事業の推進・改良区運営に対して多大な貢献があったため、このたび支部総会において、その功績により会津支部長表彰を受賞しました。

編集後記

会津宮川土地改良区広報第4号をお届けします。
平成19年度に新宮川ダム放流口等（ダム直下流）において水質調査を行いました。結果、Y、M、I等貧腐水性水域に該当し、環境に良い水質であることが判明しました。今後も環境に配慮した管理を心掛けて参りたいと思います。
今年も流木チップの無料配布を予定しております。欲しい方はお手数ですが、事務所(TEL 0242-54-7154)までご連絡下さい。おって日時等を指定させていただきます。量に限りがありますので無くなり次第打ち切りとさせていただきます。なお、積込・運搬については希望者負担となりますのでご了承ください。
編集された内容は不十分かもしれませんが、今後とも内容拡充に努力してまいりますので皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。